

令和3年度池田町行財政改革推進委員会委員名簿

	選出枠	役職	氏名 (敬称略)	地区
1	(1)池田町議会議員	議会議員	ワザワ 和澤 タダシ 忠志	花見
2	(2)池田町議会が推薦する者		ミヤジマ 宮嶋 マサル 將晴	花見
3	(3)識見を有する者	信州大学 経法学部 学部長	ヤマオキ 山沖 ヨシカズ 義和	
4		信州大学 経法学部 教授	オノ 大野 タロウ 太郎	
5	(4)各種団体が推薦をする者	女性団体連絡協議会	マルヤマ 丸山 フミコ 史子	一丁目
6	(5)公募による町民		タケザワ 瀧澤 ヨウ子 洋子	林中
7			ムラハタ 村端 ヒロシ 浩	滝沢
8			ヤマザキ 山崎 シヨウジ 正治	中木戸
9	(6)前号に掲げる者のほか、 町長が必要と認める者	元(株)八十二銀行勤務、 池田町総合計画審議会委員	アカタ 赤田 イサオ 伊佐雄	四丁目
10		県立長野図書館 館長	モリ 森 イツミ いつみ	正科

町出席者

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
町長	甕 聖章	住民課長	蜜澤 佳洋	会計課長	伊藤 芳子
副町長	小田切 隆	健康福祉課長	宮本 瑞枝	学校保育課長	寺嶋 秀徳
教育長	竹内 延彦	産業振興課長	宮澤 達	生涯学習課長	下條 浩久
総務課長	塩川 利夫	建設水道課長	丸山 善久	議会事務局長	丸山 光一

事務局(企画政策課)

役職	氏名	役職	氏名
課長	大澤 孔	財政係長	寺島 靖城
町づくり推進係長	塩原 長	町づくり推進係	矢口 拓実
町づくり推進係 振興担当係長	丸山 佳男	〃	望月 絢介

行財政改革推進委員会発足の経緯

R2.6 令和3年度予算削減庁内プロジェクト発足

社総交等の大型事業が重なったことも起因し、多額の財政調整基金繰入が続いた。そして、平成29年度まで8億円前後をキープしていた財調残高が令和2年度6月補正予算時点で1億円を切る事態となる。そこで取り急ぎR3年度予算での財政調整基金の取り崩しを最小限にとどめるため、庁内プロジェクトを発足し予算削減案を練る。

R2.9 議会全員協議会へ削減案を説明

庁内プロジェクトによって作成した各種事業の予算削減案を議会へ説明。以降、議会との協議を経て、削減案を修正する。

R2.11 第1回町民説明会を実施

町の現在の財政状況及び、削減案のうち町民生活に関連する施策について町民に説明。2日間開催し延べ138人の参加があった。

R2.12 議会から要請書の提出

要請書の中で行政改革のための委員会を立ち上げ、踏み込んだ行政改革を実施することに言及。

R2.12～R3.1 パブリックコメント実施

削減内容について広く町民の皆さんから意見を求めるためパブリックコメントを実施。27名117件の意見を受け、2事業の削減を取り止め505万円を復活させる。行革委員会の設立の意見もあり。

R3.2 第2回町民説明会を実施

パブリックコメントの結果、財政シミュレーション、今後の方針などを説明。2日間開催し延べ96人の参加があった。行革委員会の実施についても約束する。

R3.3 3月議会定例会において「池田町行財政改革推進委員会設置条例」を制定

社会経済情勢の変化及び持続可能な地域社会に対応した効率的な町政を推進するため委員会設置の議案を上程。議案可決を受け、公募委員の募集等を行う。

R3.5 第1回池田町行財政改革推進委員会開催

委員10人で協議を開始する。(任期：令和5年3月31日まで)

○池田町行財政改革推進委員会設置条例

令和3年3月19日条例第11号

池田町行財政改革推進委員会設置条例

池田町行政改革推進委員会設置条例（昭和60年池田町条例第24号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会経済情勢の変化及び持続可能な地域社会に対応した効率的な町政を推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、池田町行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を調査及び審議し、答申する。また、必要に応じて行財政改革の推進に関する事項について、町長に意見を述べることができる。

- （1） 事務・事業の改善に関すること。
- （2） 組織・機構の改善に関すること。
- （3） 公共施設の管理運営の改善に関すること。
- （4） 財政運営の改善に関すること。
- （5） 行財政改革の計画策定・評価検証・見直しに関すること。
- （6） その他、町長が行財政改革の推進に必要と認めること。

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の内から町長が委嘱する。

- （1） 池田町議会議員 1人以内
- （2） 池田町議会が推薦する者 1人以内
- （3） 識見を有する者 2人以内
- （4） 各種団体が推薦をする者 3人以内
- （5） 公募による町民 3人以内
- （6） 前号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第5条 委員会に、会長及び副会長を各1名置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、委員会を代表するとともに、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第6条 委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。
- 4 会長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（部会）

第7条 委員会は必要に応じて、部会を設置することができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 委員会は、部会の決議をもって委員会の決議とすることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は規則で定める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

3 企町第 47 号
令和 3 年 5 月 28 日

池田町行財政改革推進委員会会長 様

池田町長 甕 聖章

諮 問 書

池田町行財政改革推進委員会設置条例第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴委員会からご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1. 組織・機構の改善に関すること
 - ①**組織のスリム化**…効率的な組織にすることによって人件費削減を図る。
 - ②**行政委員会等の適正化**…行政の関与する委員会・団体の必要性、人数、行政の関わり方を見直すことによって、事業費及び人件費削減を図る。
2. 公共施設の管理運営の改善に関すること
 - ①**公共施設の統廃合検討**…マクロな視点から施設の統廃合を検討し抜本的な経常経費の削減を図る。
 - ②**公共施設の管理運営形態の検討**…管理運営形態を見直すことにより経常経費の削減を図る。
 - ③**使用料の適正化**…使用料の見直しの必要性を検討する。
3. 事務・事業の改善に関すること
 - ①**補助金の適正化**…補助金を取捨選択し総事業費の縮減を図る。
 - ②**事業の見直し**…事業を取捨選択し総事業費の縮減を図る。
4. 財政運営の改善に関すること
 - ①**収入増策**…収入増策の考案。
 - ②**中長期的財政シミュレーションの作成**
5. 行財政改革の計画策定・評価検証・見直しに関すること
 - ①**行財政改革プラン(仮称)**…最終的な答申内容に加えて、人口ビジョンなどを織り込んだプランを作成し今後の指針とする。

委員会開催スケジュール（案）

回	日にち	令和3-4年度	内容	回	日にち	平成16-17年度	内容
1	5月28日(金)		委嘱、会長選出、審議の進め方				
2	6月25日(金)	1.	組織・機構の改善に関すること。				
3	7月30日(金)		〃				
4	8月27日(金)		〃				
5	9月24日(金)	2.	公共施設の管理運営の改善に関すること。				
6	10月29日(金)		〃				
7	11月26日(金)		〃				1 11/11 委嘱、会長選出、審議の進め方
8	12月24日(金)	3.	事務・事業の改善に関すること。				2 12/6 組織の見直しについて各課からの説明
9	1月28日(木)		〃				3 1/19 組織・機構の見直しについて
10	2月25日(金)		〃				4 1/27 組織・機構の見直しについて
11	3月25日(金)	4.	財政運営の改善に関すること。				5 2/1 組織・機構の見直しについて
12	4月22日(金)		〃				6 2/8 組織・機構の見直しについて
13	5月27日(金)		〃				7 2/14 組織・機構の見直しについての答申
14	6月24日(金)	5.	行財政改革の計画策定に関すること。				8 3/23 会館等公共施設の設置及び管理運営について（視察）
	7月28日(木)		（行財政改革プラン作成期間）				9 4/20 会館等公共施設の設置及び管理運営について
15	8月26日(金)		〃				10 5/11 会館等公共施設の設置及び管理運営についての答申（ハーブ0）
16	9月30日(金)		〃				11 6/22 会館等公共施設の設置及び管理運営について
17	10月28日(金)		〃				12 7/8 イベント及び補助金について
18	11月25日(金)		答申準備				13 7/21 イベント及び補助金について、行政運営と情報化について
19	12月23日(金)		〃				14 8/24 広域行政について
20	1月27日(金)		答申※				15 9/29 危機管理について
21	2月24日(金)		（予備）				16 10/14 答申内容について
22	3月24日(金)		〃				17 10/18 答申内容について
							18 10/25 答申

※予算編成のタイミングや検討状況等により一部答申を行うこともあります。また、検討結果は随時、町長へ報告します。

2021年度 年間カレンダー

午前開催
9:00~12:00午後開催
1:30~4:30

2021 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2021 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2021 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2021 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2021 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2021 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2021 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2021 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2021 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2022 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

2022 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2022年度 年間カレンダー

午前開催
9:00~12:00午後開催
1:30~4:30

2022 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2022 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2022 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2022 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2022 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2022 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2022 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2022 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2023 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2023 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	